

地域貢献活動計画書

平成27年11月20日

北海道知事 高橋はるみ 様

提出者

住 所 札幌市東区北六条東二丁目3番1号

氏 名 株式会社ジョイフルエーカー
代表取締役 木村勇市

北海道地域商業の活性化に関する条例第25条第1項（附則第4項）の規定により、
次のとおり地域貢献活動計画書を提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	ジョイフルエーカー大麻店
所在地	北海道江別市大麻211番1ほか
敷地面積	82,586㎡
店舗面積の合計	20,992㎡
延べ床面積	30,656㎡
主要（出店予定）小売店舗	株式会社ジョイフルエーカー
その他の（出店予定）小売店舗	未定
小売店舗以外の施設の種類	フードコート等576㎡、配送センター等6,802㎡
集客予定区域（市町村）	江別市、札幌市

2 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
（1）地域団体、組織への加入	地元商店街、商工会議所、町内会等への加入に努めます。	通年	加入予定
（2）地域との意見交換の推進	地域貢献の担当窓口を定めて、お客様からのご意見、ご要望をお受けします。	通年	本部及び店内カウンターに設置
（3）地域振興等の取組への協力	・地域イベントや各種行事への取組に、要望に応じてご協力します。	随時	要望があれば積極的協力を検討

	<ul style="list-style-type: none"> ・老人ホーム、施設、養護学校、保育園、幼稚園、小学校等へペットや園芸売場の場所を提供し、心の安らぎ与えます。 ・地域小学生の社会見学、地域中学や養護学校生の職場体験学習に場の提供をします。 	随時	実施予定
(4) 地域企業や道内企業との取引促進	<ul style="list-style-type: none"> ・道産材を使用した商品を積極的にPR、販売します。 ・取引要請等があれば、その都度検討します。 	随時	実施予定
(5) 地域や道内からの雇用の推進と安定的雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の採用にあつては、地域及び道内から優先的採用をします。 ・シルバー人材を積極的に活用します。 ・ハローワーク等を通じて、障害者等の積極的に採用をします。 	随時	約250名～300名程度を予定（社員、パート、アルバイト延べ総数） 随時実施予定
(6) ゆとりある勤労者生活の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・交代制による週休2日制を実施します。他、有給休暇、慶弔休暇制度を実施します。 	随時	随時実施予定
(7) 従業員の職業能力開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・接客教育等の社内研修を実施します。 ・各資格取得のための通信教育支援制度を実施します。 	随時	随時実施予定
(8) 地域の防犯活動への参画、協働	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置による防犯対策を実施します。 ・機械警備及び常駐警備員による夜間の防犯対策を実施します。 ・事件発生時は、緊急対応マニュアルに従って対応を行います。 	随時	随時実施予定
(9) 地域防災活動等への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災訓練に積極的に参加、協力をします。 ・市や道から、災害時における物資の提供、緊急避難場所としての提供等の要請があれば協力させていただきます。 	随時	積極的に参加、協力
(10) 市町村等が進める対策への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が推進するまちづくりに関連する対策への協力に努めます。 	随時	協力に応じて検討

(11) リサイクル対策及びエネルギー対策の実施	・店舗に蛍光灯・電池回収BOXを設置します。	通年	実施予定
	・商品購入者に廃プラスチックの回収サービスを実施します。	通年	実施予定
	・LED照明などの省エネ型設備の導入を促進します。	通年	実施予定
(12) 環境美化対策の実施	・敷地内緑化の維持及び駐車場内の清掃活動を実施します。	随時	実施予定
(13) その他	・店内にAEDを設置し、万一の事態に対応します。	通年	設置予定

3 地域貢献活動の担当者

所属名	株式会社ジョイフルエーカー
職・氏名	取締役経営企画室室長 藤田健一
電話番号等	011-752-2901

<担当者連絡先>

所属名	株式会社ジョイフルエーカー
職・氏名	取締役経営企画室室長 藤田健一
電話番号	011-752-2901
電子メールアドレス	k-fujita@jak.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「2 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。

